

質問事項に対する回答書④

(件名) 北陸自動車道 R5上越管内橋梁補修工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	3月12日	特記仕様書	21	16	建設副産物について、契約参考図書の率計上項目に処分費の明示がありますが、処分場までの運搬費は各単価項目に含まれると考えればよろしいでしょうか。それとも運搬費も率計上項目に含まれると考えればよろしいでしょうか。	率計上項目の処分費に運搬費も含まれます。
2	3月12日	特記仕様書	56	23-21	塗膜除去工について、特記仕様書では、塗膜剥離剤による除去とされていますが、図面の数量表では塗膜除去工として1種ケレンと表示されています。塗膜除去は特記仕様書の塗膜剥離剤による除去と考えればよろしいでしょうか。または、塗膜除去剤による除去後、素地調整として1種ケレンを行うと考えればよろしいでしょうか。	塗膜除去剤による除去後、素地調整として1種ケレンを行うとお考え下さい。(構造物施工管理要領Ⅲ2-1-3(2)に記載のとおりです)